

1 東京都における災害時小児周産期医療体制について

●東京都合同総合防災訓練
(1回/年)

東京都周産期医療協議会

東京都小児医療協議会

東京都災害医療協議会

☆災害時小児周産期医療体制推進部会 (1回/年)

●東京都災害時
コーディネーター部会

●地域災害医療連携会議

【目的】都の災害時小児周産期医療体制推進に向けた取り組みを行う
【開催回数】
年1回 (2/21)

☆災害時小児周産期
リエゾン連絡会

【目的】
都及び各医療圏が連携し実効性の高い災害時の小児周産期医療体制を構築
【開催回数】
年1回

●東京都災害医療圏
図上訓練

☆東京都災害時小児周産期リエゾン養成研修

☆東京都災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修

☆災害時小児周産期医療体制研修

【目的】
実災害を想定して傷病者の搬送、受け入れ医療機関の調整等机上で行い、二次保健医療圏ごとの機関同士の連携等について確認及び検証を行う
【開催回数】
年1回 (2/19)
4医療圏×3年=12医療圏

【目的】
何らかの理由で地域リエゾンが職務を担えない場合の代理要員を計画的に養成
【開催回数】
年1回 (5/28)

【目的】
リエゾン養成研修で得た知識の定着及びスキルアップを図るため、リエゾン及びリエゾン代理要員を対象に演習中心の研修
【開催回数】
年1回 (12/10)

【目的】
都内の小児周産期医療に係る災害医療体制をより一層強化し、医療救護活動の円滑な実施に資するため、都内の産科・小児科の医療従事者に対して、研修を行う
【開催回数】
2医療圏×2回/年×3か年計画=12医療圏

2 令和4年度災害時小児周産期医療関係事業について

《訓練》

事業名		目的	開催日	内容
☆災害時小児周産期医療体制推進部会		東京都の災害時小児周産期医療に係る現状及び課題を把握し、災害時小児周産期医療体制の推進に向けた取り組みを行う	年1回	災害時小児周産期医療体制整備に向けた取り組み、令和4年度事業の取組状況、令和5年度事業等
☆災害時小児周産期リエゾン連絡会（集合形式）		都及び各医療圏が連携し実効性の高い災害時の小児周産期医療体制を構築するため、平時より大規模災害を想定した議論を行い、連携体制を深める	12/20	災害時小児周産期の都・地域リエゾン・リエゾン代理の初顔合わせ。災害訓練の各リエゾンの活動状況を報告。
●東京都災害医療コーディネーター部会		災害時における迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、平時より大規模災害を想定し、都及び各医療圏が連携した実効性の高い災害医療体制の構築を図る	7/26	<ul style="list-style-type: none"> ・地域災害医療連携会議、災害医療図上訓練の取り組み等 ・災害時の小児周産期医療体制、災害時小児周産期リエゾン等を報告 ※災害医療コーディネーターと連携を深めるため、災害時小児周産期リエゾン代表がオブザーバーとして参加
●地域災害医療連携会議 ※地域災害拠点中核病院及び基幹災害拠点病院が運営主体（業務委託） 地域災害医療コーディネーターが招集	行政担当者会議	医療圏内の区市町村の取組、他医療圏の先進的な取組等を共有するとともに、区市町村の取組の進行管理等を行うことにより、各医療圏内の医療救護体制の強化を推進する	各圏域 年1回 程度	各自治体の災害対策等の取組、都の取組み（災害医療体制の整備に向けた支援策、災害時小児周産期医療体制等） ※地域連携会議は各圏域で災害時小児周産期リエゾンが参加
	連携会議	地区医師会、災害拠点・連携・支援病院、看護協会、区市町村等の関係機関で災害医療に係る具体的な方策の検討、医療連携体制の構築を図る		

2 令和4年度災害時小児周産期医療関係事業について

《訓練》

事業名	内容	開催日	備考
● 合同総合防災訓練 (集合形式) (都と品川区)	都及び区市町村の福祉保健部門、災害拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、日赤等が連携し、拠点病院や緊急医療救護所において負傷者に対し初期医療措置等を実施	9/4	区南部地域災害時小児周産期リエゾンが参加。区南部対策拠点での初動、災害医療コーディネーター等と連携し搬送等事例の対応を行った。
● 各二次保健医療圏の図上訓練 (区南部、区西部、区東北部、南多摩) (集合形式)	実災害を想定して傷病者の搬送、受け入れ医療機関の調整等机上で行い、二次保健医療圏ごとの機関同士の連携等について確認及び検証を行う	2/19	リモート方式で4保健医療圏同時実施。地域リエゾンは各医療対策拠点に参集し、災害コーディネーターものと、EMIS, PEACEより被災状況を分析。都リエゾンは東京都本部に参集、圏域を超える事例に対応した。

《研修》

事業名	目的	開催日	備考
☆ 東京都災害時小児周産期リエゾン養成研修	何らかの理由で地域リエゾンが職務を担えない場合の代理要員を計画的に養成	5/28	13名養成、代理が欠員の二次医療圏は令和5年1月から2月実施の国養成研修に参加。
☆ 東京都災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修 (集合形式)	リエゾン養成研修で得た知識の定着及びスキルアップを図るため、リエゾン及びリエゾン代理要員を対象に演習中心の研修	12/10	25名の都・地域・地域代理リエゾンが参加。6名の災害医療コーディネーターがファシリテーターとなり、EMIS, PEACEの情報等より被災状況を分析・対応。
☆ 災害時小児周産期医療体制研修	都内の小児周産期医療に係る災害医療体制をより一層強化し、医療救護活動の円滑な実施に資することを目的に都内の産科・小児科の医療従事者に対して、研修を行う	R3～ R5年	東京都の災害医療体制、災害時の小児周産期医療体制、EMISやPEACEを活用した情報連絡体制、BCP策定、平時の対策等 【第1回】 9/24 区東北部、区南部 【第2回】 10/29 区西南部・北多摩北部 ※可能な圏域はリエゾンが講師として参加

☆印については、災害時小児周産期医療に関する事業として実施。●印については他事業と連携して参加

2 令和4年度災害時小児周産期医療関係事業について

事業名	目的	開催日	内容
☆災害時小児周産期リエゾン養成研修 (国研修)	災害時の小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整に必要な知識及び技術を習得する。	1/15 2/23	第2回 3名受講予定、第3回 4名受講。 事前オンデマンド配信受講及び集合型研修

3 令和4年度災害時小児周産期医療体制推進部会のご意見

- (1) 令和3年に都・地域リエゾンを任用し、令和4年度はリエゾン代理を任用したが、令和4年度3月末時点では異動・退職するリエゾンが多く、名簿の欠員状態が続いている。安定的にリエゾン要員を確保するために、リエゾン候補者を増やしていく必要がある。
⇒継続的に都の養成研修の実施を検討していく。
- (2) 発災時に都リエゾンは都庁等に参集とあるが、参集が困難となる事態も想定して、WEBで代用できる環境を検討していく必要がある。
⇒WEB環境はコロナ禍で急速に発達しており、どのような方法があるかを確認していく。
- (3) 災害時小児周産期医療ガイドラインの発災時の妊産婦傷病者の動きについて、自宅や職場が居場所になっているが、避難所(母子)等もあるのでは。
⇒ガイドラインの見直しについて検討していく。

4 令和5年度災害時小児周産期医療体制推進部会のご意見

《会議》	事業名	開催	目的
	☆災害時小児周産期医療体制推進部会	1回	災害時小児周産期医療体制整備を推進していくために必要な取組等について協議
	☆災害時小児周産期リエゾン連絡会	1回	リエゾン同士の横の連携（都・地域・地域代理リエゾン） ※災害医療コーディネーターがオブザーバーとして参加
《訓練》	●合同総合防災訓練 都と東村山市（北多摩北部）	9/3（日）	災害時小児周産期医療救護活動ガイドラインの検証 区中央部・区西部・北多摩北部・北多摩南部
	●各二次保健医療圏の図上訓練（4医療圏）	1回	
《研修》	災害時小児周産期リエゾン養成研修	1回	安定的にリエゾンを確保するために、リエゾン候補者となる有資格者を養成していく
	災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修	1回	リエゾン養成研修で習得した知識の定着及びスキルアップを図るため、リエゾン及びリエゾン代理要員を対象に演習中心の研修を実施
	☆災害時小児周産期医療体制研修	2回	【第1回】区西北 【第2回】西多摩・南多摩・北多摩西部

《スケジュール》

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
会議	●災害医療コーディネーター部会	☆リエゾン連絡会	●地域災害医療連携会議	☆推進部会
訓練		●9/3合同総合防災訓練	●図上訓練	
研修	☆都リエゾン養成研修	☆小児周産期医療体制研修	☆フォローアップ研修	国リエゾン養成研修